

弘前大学医学部医学科学学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染が、重篤な問題となっています。患者さんの命を守る医療現場が機能不全に陥ることは、何としても防がなければなりません。一方で、長期的展望に立って医学教育を継続することも大切で、皆さんの理解と協力が不可欠です。

1. 令和2年度授業開始は、全学的に5月11日(月)となります。体調管理には細心の注意を払い、毎日の健康状態を健康チェック表に記入してください。
2. 医学研究科/医学科のホームページ(HP)の**学生掲示板**(HP画面右側の赤バナー <http://www.med.hirosaki-u.ac.jp/web/studentboard.html>)を頻繁にチェックしてください。ここには、「学生の皆さんへ(連絡事項等)」や「遠隔授業(HOLS)」に関する最新情報が掲載されますので、こちらの掲載内容を優先してください。
3. 前期授業は、専門科目・教養科目ともに遠隔授業で行われます。5月11日から**遠隔授業が滞りなく受講できるように、受講環境を整えてください。**なお、5月11日以前であっても、受講した医学科専門科目の遠隔授業(HOLS)は受講済みとして認証されます。
4. 日常生活での留意点として、「**3つの密が重なる場**」を避けてください。換気の悪い**密閉**空間、多くの人が**密集**する場所、近距離での会話や発声する**密接**場面となるような場所への出入り、多人数での会食は出来る限り自粛するようお願いいたします。また、飲食店等への外出による感染拡大事例も確認されています。
このため、**3人以上の会食は控えてください**(但し家族は除く)。**自宅外での飲酒は原則禁止です。**また、不要不急の外出は控えてください。**アルコールを提供する飲食店でのアルバイトは原則禁止となります。**
5. **旅行などの移動は、控えてください。**附属病院からの周知と同様で、医学科の皆さんも、目的の如何にかかわらず「感染経路不明の患者が多数発生している地域に行った場合には、弘前に戻った翌日より14日間の登校制限とし、自宅待機の上、1日2回(朝・晩)検温を行い、健康状態を確認する。」となります。対象地域(4月23日現在) = 北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県。公共交通機関の乗継ぎ等のため対象地域を経由する場合も含みます。※下線部が追加した地域(札幌市を北海道全域に広げました。)
6. **当面は、すべての課外活動が禁止となります。**
7. 経済的問題が発生した場合には、医学科学務もしくは全学の学生課に相談してください。弘前大学生生活支援奨学金等の貸与が可能です。

以上は、あくまで現時点での状況に基づくものです。今後の状況次第では変化する可能性がありますので、今後の通達に従って臨機応変に対応してください。

令和2年4月23日

弘前大学医学部長 廣田和美
医学科学務委員長 鬼島 宏